

勅額拝戴について

—天皇制と宗門体制との関連を中心に—

石川康明

Iはじめに

いわゆる満州事変の勃発した昭和六年（一九三一）は、日蓮宗にとっても記憶されるべき年であった。四月二十八日の「立正大師謹号十周年記念大会」開催に続いて、十月一、二日に「勅額」拝戴式を挙行し、さらに十月十三日には宗祖六五〇遠忌法要を厳修したからであった⁽¹⁾。

十月一日、岡田日帰法主、酒井日慎管長を先頭とする宗門代表者僧侶、信徒総代、宗教局長、山梨県知事等二十二名は午前十時宮中に参内し、宮内大臣代理閔屋宮内次官より「立正」の勅額と「勅額 立正 身延久遠寺、右思召ヲ以テ下賜候事」と記される御沙汰書を授与された。⁽²⁾ 宗門は、六千余名を動員して二重橋前で「勅額奉迎の儀」を

行ない、在郷軍人や警察署員等の協力を得ながら宮城前までデモンストレーションをくりひろげた。この奉迎行列には各本山、宗会議員、布教監、開教司監、宗務所長等宗門代表一五〇、宗門関係中、高校、大学教職員、学生三八〇〇、東京、横浜及び近県寺院住職四〇〇、同檀信徒一七〇〇名が参集、奉迎の儀が終了した後、大奉迎旗を先頭に勅額・拝戴旗を中心とした新橋まで行進した。午後、日の丸の小旗をふる小学生や近在信徒、青年団、在郷軍人等に迎えられて、勅額が本門寺に到着、直ちに勅額拝戴式及び勅額奉展の儀をとり行なつた。⁽³⁾ 勅額は一夜夜池上本門寺を出発して身延に奉送され、二日に祖廟及び棲神閣で拝戴式典が挙行された。⁽⁴⁾

身延における式典参列、参詣者は七千余名といわれ、そ

の内訳は宗門代表者、来賓二〇〇、京浜寺院住職、檀信徒総代一行一五〇〇、京浜、静岡県下国柱会員七〇〇、同地域各団体約一六〇〇山梨県下及び身延町檀信徒有志約三〇〇〇であった。このうち、京浜寺院住職、檀信徒総代一五〇〇名は池上の式典にも参列した一行であり、ちなみにこのうち都内寺院の参加内訳は第一表^⑥のようであった。

第一表 都内寺院身延奉送団申込人数（住職ふくむ）

| 寺院数 | 人 |
|------|-----|
| 2 | 15 |
| 15 | 19 |
| 19 | 112 |
| 112 | 61 |
| 61 | 47 |
| 47 | 14 |
| 14 | 4 |
| 4 | 1 |
| 1 | 1 |
| 1 | 1 |
| 1 | 0 |
| 0 | 2 |
| 2 | 1 |
| 1 | 0 |
| 15以上 | |
| | 280 |

法主は、勅額拝戴を「法國感應の第一歩なり」^⑦と述べ、管長は「勅額の感應は是れ興教実行の新しき天勅なり」^⑧と強調した。この式典には、若櫻首相、安達内相、田中文相等が祝辞を贈り、東郷平八郎も祝辞において「惶クモ日蓮宗門ニ勅額ヲ下シ賜ハル、是宗門未會有ノ光榮ニシテ聖旨ノ優渥ナル、只管感激ニ堪ヘサルナリ」^⑨と力説している。

この勅額拝戴式は、「宗門空前の盛事」^⑩であったが、各新聞も「日蓮宗門の誇り——十月一日、二日に亘って実に空前の大盛儀——」（東京日日）、「譽れの日蓮宗門——宮城前の『立正』大行進——」（報知）等と紙面を飾っている。また仏教界でも「日蓮宗の宗祖六百五十の遠忌に際して立正大師の勅額下賜の恩命に接したることは其光榮單に同宗に留まらず、仏教一般の為めにも大いに祝賀すべきことであつた」^⑪と述べている。

勅額拝戴式をめぐる動きは、あらまし以上のようであつた。

善つけ、悪をつけ勅額拝戴は近代宗門史上に消えがたい刻印を持つてゐる歴史事実である。この問題について、従来昭和期における宗門の歩みの一つとして、その事実が指摘されてきた^⑫が、勅額拝戴を歴史の問題として位置づけ、その特質を明らかにする段階に至ってはいない現状にある。しかし最近、中濃教篤氏は大正、昭和期と國家主義の問題の中で、拝戴をとりあげ、勅額降賜は絶対主義天皇制のもとで侵略を進める政治権力の協力体制を、日蓮宗團に確立せしめたものである^⑬という評価をされている。こうした先学の成果に導かれてながら、この小文において勅額拝戴の諸侧面とそれをめぐる宗門動向と関連させながら、

天皇制下における宗門体制の特質を考えていきたいと思ふ。

① 資料としては『勅額持戴宗祖六五十遠忌要録』（昭和十一年十月一日、日蓮宗宗務院発行）がもつとも詳しい。以下内容は「要録」にしたがう。

〔要録〕八〇頁

〔要録〕八一一〇三頁

身延山奉送次第については「要録」一二三一五七頁。

⑤ ④ 〔要録〕六三一六六頁 勅額身延奉送団申込人員（人員は住職共九月十五日現在）をまとめたもの。五名以下の勤貢が庄倒的に多く、十名以上が殆んどみられない点が注目される。

〔要録〕一〇六頁 欽戴疏

〔要録〕一〇九頁 慶讚疏

〔要録〕一一一四頁

〔要録〕三八頁

⑩ ⑨ 〔仏教年鑑〕 昭和七年版 渡辺海旭「昭和六年の仏教界を觀る」五頁。

⑪ 〔日蓮宗読本〕及び『近代日本の法華仏教』など。

中濃教篤著『近代日本の宗教と政治』

命^⑥して本格的な準備体制をつくった。

II 勅額持戴の社会的背景

(一)

当局者、B田中智学及び国柱会、C有力軍人、政治家等に大別される。A、Bは宗門からの内部的奏請運動といえ

る。既に大正十一年の立正大師号宣下式典の際、奏請の内意を説いたといわれ^①。公式的には昭和五年（一九三〇）六月、酒井管長が田中智学を訪問して勅額降賜に関する請願を議し、智学に請願文の起草を依頼した以後といわれる^②。同年（一九三一）四月に入り、岡田法主を願主として請願書を宮内・文部両大臣宛に提出^③。次いで、文部省の要請によつて、顕本法華宗、法華宗、日蓮正宗、本妙法華宗、本門法華宗、不受不施派、本門宗、不受不施講門派の各派管長が連署した念書を出している。^④この間に、田中智学は一本宮内大臣と会談して勅額降賜を請願し^⑤、また佐野恵作宮内省総務課主事は、白根宮内省総務課長の指示によつて、綱脇龍妙師に宗門調査を依頼している^⑥。酒井管長が閑屋宮内次官と接触したのもこの頃であつた^⑦。同年六月に、勅額下賜が決定される^⑧と、直ちに準備にとりくみ、八月には式典奉行委員三十五名、同係員一三三名を任命^⑨して本格的な準備体制をつくった。

勅額持戴の責任者である岡田法主は「勅額法主」^⑩と呼ばれ、酒井管長は、自ら祖徳と天恩に報謝し、「護法の赤心」を表白する宣示を宗門全僧俗に提示した。^⑪田中智学は理論的にも実務的にも終始推進する中心的役割をなし、その尽力ぶりは宗門関係者をして「或は草案に、或は交渉

に全く寝食を忘れてゐる」⁽⁸⁾といわしめる程であり、その努力については感謝状を特別に贈呈している点⁽⁸⁾にもみることができよう。智學の指導する国柱会は、拝戴式典には七〇〇余名を動員して、舞楽と講演を中心内容とする「勅額感應奉祝大伝道」を挙行している。⁽⁸⁾

こうした宗門の奏請活動を智學は、「日慎の発意に起り日帰の出願に成り、一宗の公助及び智學の文献等咸く一水法海の同一鹹味より成り」⁽⁸⁾と指摘している。勅額奏請活動は直接的には以上のようにせよ、勅額拝戴にむけて宗門を動かしていった種々な要因について指摘しておかねばならない。

その第一は、天皇制下における宗門体質と宗門公認化の要因である。ここには明治以降、政治権力の被護によつて存続してきた宗門体質が潜在していく。即ち、明治天皇下の帝国憲法を信教の自由を認めることによって、宗門を廃仏毀釈から「脱出」させたものとする見解や、帝国憲法の信教の自由規定が「國家と背馳しない」状態における本化正教弘通の立脚地を「保障」したものである⁽⁸⁾という点に宗門の姿勢を理解することができる。周知の如く、帝国憲法のこの条項（第二十八条）は、「日本臣民ハ安寧秩序ヲ妨げズ及臣民タルノ義務ニ背カザル限ニ於テ信教ノ自由

ヲ有ス」というものであり、天皇下の臣民義務を遵守することを前提としての宗門活動の自由に他ならなかつた。これを政治権力による「保障」として把えた宗門のうちに、明治五年の教部省による三条教憲遵守にもとづく布教の許可、日蓮宗全体の「取締」としての大教正の任命⁽⁸⁾という近代宗門の出発点以来から継承される体質があつたと思われる。この宗門姿勢からみれば、大正天皇による立正大師号宣下、および今上天皇の勅額下賜は、明治天皇以来の「叢算」の現われであり「皇上奉戴」「朝旨遵守」に報じねばならないことでもあつた。⁽⁸⁾それ故に、勅額拝戴は祖徳を高めるものであると共に、皇代を宣揚翼賛するものである⁽⁸⁾という天皇制奉答体制が強められることになるのであつた。ところで、日蓮宗に対する勅額下賜は他教団よりも比較的遅れており、明治以降十四教団になされたうち日蓮宗は一番目に当つてゐる。また大師号宣下の場合には宗門が二〇教団のうち最後の教団であった。（第二表）そうした日蓮宗にとって、大師号宣下にひき続く勅額下賜は、単に天皇の「染筆」を掲額する意味をこえて、宗門に対する天皇の公的承認という意義を付与すると考えられた。

「今歲十月遠忌ノ征當ヲ以 今上陛下ハ天筆ヲ染メサセラレ『立正』ノ勅額ヲ身延ノ靈廟ニ下賜シ篤ク大師ノ盛德ヲ懽

<第二表>

<勅額> (明治以降)

<大師号> (明治以降)

| | | | | | |
|----|------|-----------|----|----|-------------|
| 見真 | 西本願寺 | 明12. 9. 9 | 承陽 | 道元 | 明11 11. 22. |
| // | 東本願寺 | // // | 見真 | 親鸞 | 12. 11. 26 |
| // | 専修寺 | // 10. 31 | 慧灯 | 蓮如 | 15. 3. 21 |
| // | 仏光寺 | 13. 4. 12 | 慈摶 | 真盛 | 16. 6. 20 |
| // | 興正寺 | // 10. 23 | 月輪 | 俊芻 | 16. 6. 28 |
| // | 錦織寺 | 14. 2. 17 | 円照 | 一遍 | 19. 8. 23 |
| 真空 | 万福寺 | 15. 4. 14 | 無相 | 閑山 | 42. 4. 7 |
| 承陽 | 永平寺 | 35. 5. 3 | 常濟 | 瑩山 | 42. 9. 8 |
| 明照 | 知恩院 | 大3. 2. 27 | 明照 | 源空 | 44. 2. 25 |
| 常濟 | 総持寺 | 14. 4. 1 | 真空 | 隱元 | 大6. 3. 7 |
| 立正 | 久遠寺 | 昭6. 10. 1 | 立正 | 日蓮 | 11. 10. 13 |
| 慈摶 | 西教寺 | 10. 4. 3 | | | |
| 弘法 | 金剛峯寺 | 12. 4. 12 | | | |
| 伝教 | 延暦寺 | 12. 7. 3 | | | |

慕シ給フ、是レ帝室ヲシテ本化ハ、大士ニ寄セタル國家承認ノ声明ナリ」⁽²⁾ という主張は、天皇制下における宗門地位の公認を確認したものといえよう。「大師号から、勅額へ」という過程は、天皇制に保護されて存続してきた宗門に対する公認と天皇制奉仕へのお墨付きでもあったと考えられる。

第二は、天皇制奉仕伝道と勅額拝戴との結びつきについてである。

昭和初期の宗門は、専ら宗祖六五〇遠忌報恩事業を当面の目標にして活動を展開した。昭和二年(一九三七)、第二十一宗会において報恩事業の一環としての文書規則制定案を可決、「宗門弘通ノ枢機」⁽²⁾といわれる教誌「日蓮主義」を発刊(十万部)した。さらに昭和五年(一九三〇)第二十四宗会では御遠忌布教の推進を決め、中央布教講習会の開催、御遠忌布教師の派遣、並びに管長の全国親教などをくりひろげた。⁽²⁾ まさに「弘通本位の宗是」⁽²⁾を宣揚する歩みといえた。しかし、昭和六年に至ってこれに新しい性格が加わった。それは、「國家ノ大典」⁽²⁾を開催することと結びついた弘通であった。四月二十八日「謚号宣下十周年記念大会」を日比谷公会堂にて開催したがこの時、管長は慶讃文において本年恰モ高祖ノ六百五十遠忌ニ當り

テ、其十周年ヲ迎へ我等ノ感激更ニ新タニ又最モ深シ」と述べてゐる。この大会に久邇宮妃が列席。東郷平八郎、犬養毅、田中智学、矢野茂（大審院檢事）、大追尚道（陸軍大將）が祝辭を贈り、小笠原長生（海軍中將）、佐藤鉄太郎（同）、床次竹三郎（元内相）は講演を行なつてゐる⁽⁵⁾。これまで宗門の布教方法は、口演、訓旨、慈濟等であり、布教形態は親教、内地布教、開教地布教、海外布教、慈濟事業に分れていたが、昭和六年以後は教誌中心の文書布教⁽⁶⁾に加えて、「御遠忌」「大師号」「勅額」といった宗門翼賛、国家的行事にもとづく宗風の宣揚が大きくクローズアップされてくるに至つた。昭和六年六月に宗門は「勅額」準備の第一次會議を開き、「勅額欽賀大挙宣伝ノ件」を決定したが、それは「此好機ヲ以テ全國ニ特別大宣伝ヲ行ヒ、管長ノ親教、法主ノ巡教及ビ総布教師ノ出動ヲ各地ニ課シ、皇連ヲ扇揚シ、宗風ヲ興隆スベキ特別大布教ヲ開始スベシ」⁽⁷⁾というものであった。これは、勅額拝戴が從来の布教をさらに拡大する「特別大布教」の好機であると考えていたこと。布教内容は「宗風興隆と皇運宣揚」にあつたこと。「勅額下賜に対する聖旨奉答を、布教目標においていた」と、等の意味をもつていて。十月一、二日の皇居から池上へ、池上から身延に至るデモストレーションは、こ

の実行に他ならなかつた。もとより宗門のこうした聖旨奉答の布教は立正大師号宣下以来極めて濃厚となり、「一乘の妙解を通じて、皇猷聖旨を布衍贊説して国民的処世の本旨を了知せしめること」⁽⁸⁾。「宗門ノ布教ヲ統一シ宗門ノ総動員ヲ行ヒ、大ニ教線ヲ拡張シ、以テ皇恩ニ答ヘ時運ヲ回サムト欲ス」⁽⁹⁾等の主張がくり返し強調されている。これらは宗門が宗風を興隆させていくために、皇恩に奉答し、國体護持の布教を展開することを基本としていたことを示している。「勅額」は文字通り宗門にとつての「天勅」に他ならなかつた。

① 「要録」一〇頁

② 同右

③ 同一九一三三頁

④ 同二五五頁

⑤ 同二四四頁

⑥ 『酒井日慎上人』六〇頁 綱脇龍妙著「勅額拝戴の頃」調査内容は皇室と身延山との関係、分派の理由、日蓮宗信徒の総

数、身延山の経済状態等であつたといわれる。
⑦ 同、一七六一七七頁 管長は木内重四郎宅での法事の際、閑屋宮内次官に勅額拝戴の念願を披歴し、閑屋次官は請願書の提出を示唆している。

⑧ 「要録」二六頁
⑨ 同四三頁

同四一三頁

「要録」三八頁

同三六九頁

同三七〇頁

同一五九一六〇頁

同十一頁

同三〇一三一頁

「祖道復古」九頁

「要録」三一頁

同三八頁

同二三三頁

同一八九頁

同三〇八一五五頁

「日蓮主義」第二卷

「要録」一九二頁

同三五六一六〇頁

「仏教年鑑」

「要録」四〇頁

同二八一頁

同二七〇頁

(二)

第三には、反国体、反宗教運動を国体護持の立場から、これを「國難」として把え、政府の推進する思想善導政策に宗門が協力する過程で勅額下賜がなされたという点である。

思想善導政策の主なものは、大正十二年（一九二三）の国民精神作興運動、昭和初期の教化総動員運動を掲げることができる。これは昭和十二年の国民精神総動員法の前段階に当るものである。国民精神作興運動は、関東大震災の復興が行われつつあった時期にうち出されたものであり、その内容は「教育ノ淵源ヲ崇ビテ智徳ノ並進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ、風俗ヲ匡励シ浮華放縱ヲ斥ケテ質直剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ帰シ……」というものであり、質実剛健や「忠孝義勇ノ美」を強調して「浮華放縱」「輕佻詭激」を批判している。これは、忠君愛国の精神によつて反国体の社会主義思想の撲滅と社会主義者の弾圧を宣言したものであった。この「国民精神振作更張」に対し最初に「聖旨」への協力を誓約したのが宗教界であった。一九二四年二月、清浦内閣は宗教各派、教化団体の代表者を集めて思想善導會議を開き「諸君が宗教の立場から、人心の化導、風教の振作に御尽瘁下さることは、殊に現下の緊切なる国家的 requirement に応ずる急務である」^①と強調している。このように国民精神作興運動は、反国体の社会主義思想の禁圧を名目にしながら、本質的には「国家的 requirement に応ずる」国体中心体制に動員しうる忠君愛国の国民精神の注入を目指すものであり、宗教界がこの思想善導政策に

もつとも積極的な役割を果したのであった。

また、「篤ク教化ヲ敷キ以テ人心ノ帰趨ヲ正クシ大ニ学芸ヲ振ヒ以テ國運ノ伸張ニ資セムコトヲ」といった教化総動員の目的は「國体觀念を明徴にし國民精神を作興すること」にあつたが、その背景には昭和初期における未曾有の日本資本主義の危機が伏在していた。昭和は、同二年（一九二七）三月の大規模な金融恐慌に始まり、同四年十月米国ウォール街の「暗黒の木曜日」に端を発した世界恐慌が金解禁直後の日本經濟を捲きこみ、銀行の休業、中小企業の大量倒産、夜逃げ、百万人以上の失業者など「不景氣地獄」の様相を呈した。とくにひどかったのは農村で農産物価格の値下りや都市失業者の帰村、小作料の過重な負担等著しく疲弊し、農村寺院も例外ではなかった。都市では資本家側の賃下げ、首切りの断行に反対して労働者は労働争議をくりひろげ、農村では地主の土地取上げ小作料引上げに対して小作争議を展開した。政府は、こうした労働運動農民運動を「危險思想」とし、運動の推進者を「危險分子」と宣伝して極力弾圧を加えた。昭和三年（一九二八）三月十五日の労農団体及び無産政党指導者の全国一斉検挙河上肇ら進歩的教授の学園追放、無産政党結党的禁止、治安維持法改正案（死刑の設置）の決定、特高の全國設置等

はその代表的なものであった。またこうした状況の中で注目されるのは反宗教運動の展開である。反宗教闘争同盟は昭和六年四月に秋田雨雀、川内唯彦を中心にして準備会を開催した。宗教打倒演説会のスローガンには、帝国主義戦争絶対反対工場布教絶対反対、寺院、教会、説教所を労働者農民の集合に使用の自由等を掲げてゐる。また高津正道らは無産党的支持をうけながら日本反宗教同盟を結成し、全国水平社、全農組合の共同闘争委員会も反宗教運動を展開した。反宗教闘争同盟、のち改称し日本戦闘的無神論者同盟は宗教そのものの打倒を目標にしたのに対し、後者は宗教の名による搾取、寄附行為の排撃を進めた。これと並行して宗教団体側では、全国宗教擁護同盟や反宗教運動折伏聯盟が結成され、日本主義、國体護持の立場から反宗教運動反対をかけた。これには、渡辺海旭、安藤正純、頭山満、蓑田胸喜らが参画している。政府は反宗教運動を弾圧したが、九月に開かれた反宗教演説会は解散を命じられ、「時局批判」と改称して開かれた反宗教演説会には、全国宗教擁護同盟に参加している身延奉恩会の青年が赤たすきをかけて、反宗教反対のビラを配つたという。②これらの動きは、「侵略前夜の宗教動員」とこれにたいする民主、平和勢力の反撃との一つの現われ」^③

に他ならなかつたが、同時に政治権力の推進する思想善導政策を、宗教界が反宗教運動に敵対しながらこれを実行しているとする特色をもつていた。こうした状況の下で宗門もまた、国民精神作興及び國体明徴を体して思想善導政策を進め、社会主义思想や反國体の動きを敵視した。國体を変革する思想並に運動に対抗することこそ宗門の任務としたのである。

昭和二年酒井管長自ら「国民生活ノ変調」に乗じて「思想の悪化」が激化していることを指摘し、手を挙げ坐視すべきでないと主張している。⁽⁴⁾これは思想善導への宗門の協力体制を強化すべきであるという指示に他ならないが、その基本姿勢を概括すると次の点にあつたと思われる。1 立正を標榜するものは、聖旨を奉体して、層々教化の事に粉骨碎身せねばならない」⁽⁵⁾といわれるよう天皇の「聖旨」にもとづく思想善導政策の全面的支持と、推進にあつたこと。拝戴請願において「国民精神振作」や國体明徴について「臣民タルモノ誰カ筋奮興起セサルノアラン殊ニ吾ニ我等先師日蓮忠君護國ノ願業ニ活ケルモノ倍ス精進シテ振作更張ノ聖謨ヲ体シ教化淳厚ノ聖旨ニ合節シテ弥ヨ王道宣化ノ実ヲ拳ケサルヘカラス」⁽⁶⁾と強調している。これは、「振作興張」「教化淳厚」とい、また聖人の願業

を「忠君護国」に修正している点からも、思想善導の「聖旨」を体して「王道宣化」に奉答する立場を明らかにしたものといえる。2 反國体の社会主义思想（唯物論思想）への敵対感とそれを撲滅していく姿勢を強めていること。宗門は反國体の思潮を「思想国難」と考えている。それは國体を変革せんとする思想、及び運動⁽⁷⁾のことであつた。例えは「不幸にして、（千古不磨の国民的經典である）勅教（教育勅語）に背いている悪逆の民が今の世に在ることは何とも申訳無いことである。先づ以て、この禍の根を断たねばならない」⁽⁸⁾という主張は思想国難への宗門の姿勢を示している。普選における無産党の結果について「意外な敗北」⁽⁹⁾という見方もみられたが、「捨てては掛けない」「日蓮主義は当然彼等と正面衝突せねばならない」⁽¹⁰⁾とか「唯物思想は墮地獄の根元」⁽¹¹⁾といった感情的な敵対意識が強く示されている。その唯物論の理解も、「吾人の大折伏は人間を動物視し日本國を肉塊の集合とする此者に對つて先づ加へらるべし」⁽¹²⁾というように認識の誤りや、不充分さにみちていたにせよ、三・一五事件に對して宗門が全寺院住職並びに、僧侶中に出した番外論達には「國体ヲ毀傷セムトスル大逆思想ノ生セルアリ蹶然起チテ之カ根滅ヲ期セサルヘカラス」⁽¹³⁾の主張にみられるように反國体の

「大逆思想」に異常な危機を感じその撲滅のために宗門ぐるみ総動員していこうとする態度を示している。そして、宗門は第十回中央布教講習会に警視庁特高課の浦川秀吉を招いて「日本共产党事件に就て」講演をさせている。⁽¹⁴⁾ 更に昭和四年五月、知法恩国会⁽¹⁵⁾が結成された。この会は「思想国難の対策としてこの運動は最も力のあるものの一つ」であるとされた⁽¹⁶⁾。宗門への勅額下賜は政府が、思想善導政策への協力加担を一層要求した現われであつたこと。勅額下賜は「國運の進賜興隆に寄与せしめんとする深遠なる大御心」とか、「立正の良薬で國難病を徹底全滅せよ」⁽¹⁷⁾といった主張に、宗内からの国策協力姿勢をみるとができる。しかし反面政府にとっては日蓮宗を思想善導国民精神運動の一つに組み入れる意味をもつたということができるであろう。勅額拝戴の推進主体のうちCの軍人・政治家の有力者が支持と協力を与えたのもこうした社会的背景を抜きにしては考えられない。Cグループに属する二十八名の人々は次の通りである。(第三表参照)

これら二十八名の人々が、「謚号宣下以来勅額拝戴に至る間、陰に陽に感應尽瘁されたる朝野貴顯」⁽¹⁸⁾である。拝戴式終了直後に宗門が一本宮内大臣、安達内相等関係尽力者に感謝電報を打っている点から、これらの人々の支援ぶ

りがうかがわれる。Cグループの人々のうち大半は謚号宣下請願書署名者であり、このうち東郷、大迫、犬養、佐藤野沢は国本会の顧問、評議員、理事に名を列ねている。

国本会は精神作興運動が起された大正十三年に組織されたものであり、国策協力・思想善導を目的としていた。軍部の元老格や有力政治家が勅額下賜のために支援を惜しまなかつたのは、宗門を政治的に活用することにより思想善導を具体化しようとしたことに起因すると思われる。東郷平八郎は、宗派の團結と天恩奉答、君國への貢献を説き、佐藤鉄太郎、矢野茂は義田胸喜らと共に知法恩国会に影響力を持つていた。さらに一本宮内大臣は、国民精神作興の徹底化を目的とする「教化団体連合会」の会長を歴任した人物であり、昭和七年の拝戴御礼言上の際、國体の尊厳と建国の使命とを國民に徹底させるため伝道布教を通じて思想善導を進めるよう指示している⁽¹⁹⁾。一本や、平塚東京府知事、下村宗教局長は、日本宗教大会にも出席し、酒井管長もこの時列席している。大会の思想部会では姉崎正治氏が決議案を報告しているが、その内容は共産主義、無政府主義の「反國体の精神」を判批するものであった。⁽²⁰⁾

拝戴式典において、安達謙蔵(内相)は「東亞ノ和平ヲ確保」するために尽忠報國の特美を發揮して聖恩の万に

<第三表>

| 勅額奏請宗外尽力者 | 大師号 請願書 署名 | 挙戴式 祝辭又 は出席 |
|-----------|------------------|-------------------|
| 東郷平八郎 | 海軍元帥 | ○ |
| 加藤高明 | 憲政会、首相 | ○ |
| 牧伸頴 | 内閣大臣 | ○ |
| 小笠原長生 | 海軍中將 | ○ |
| 木内重四郎 | 貴族院議員 | ○ |
| 大迫尚道 | 陸軍大將 | ○ |
| 犬養毅 | 陸軍中將 | ○ |
| 佐藤鉄太郎 | 陸軍大將 | ○ |
| 井口省吾郎 | 陸軍本部党、内檢友 | ○ |
| 床次竹茂郎 | 大審院少尉 | ○ |
| 矢野沢茂吾郎 | 大陸宮内大 | ○ |
| 一木喜重郎 | 文部省工部知事 | ○ |
| 安達謙隆郎 | 文部省京府市長 | ○ |
| 田嶽幸太郎 | 文部省京都市長 | ○ |
| 桜虎次郎 | 文部省宗教局長 | ○ |
| 牛塚太郎 | 文部省宗教課長 | ○ |
| 永田健造郎 | 文部省總務課長 | ○ |
| 中川猪平郎 | 文部省鐵道社長 | ○ |
| 西馬山越郎 | 警視庁獣医課長 | ○ |
| 馬池幸長郎 | 文部省長官 | ○ |
| 池松道三郎 | 文部省長官 | ○ |
| 木山良道郎 | 文部省長官 | ○ |
| 山堀三良郎 | 文部省長官 | ○ |
| 福山虎秀郎 | 文部省長官 | ○ |
| 浦内虎秀郎 | 文部省長官 | ○ |
| 福丸 | 文部省長官 | ○ |

奉答せよ⁽²⁾、と述べるにによって、宗門が戦時下において一層政治権力の要求にこたえるべきことをはつきりと主張した。昭和初期の政界は、大正十五年の加藤高明護憲三派内閣の衣鉢をうけついで第一次若槻内閣（憲政会）が組閣され、震災手形の処理や金融恐慌に腐心する。安達はこの時通信相（内相兼務）の立場にいた。権謀術策家といわれた床次竹二郎の政友本党と憲政会とが昭和二年憲本連盟（同年六月民政党となる）を組み政局安定を図る時期に、若槻、安達、床次らの一時的な同床異夢が作られたのである。反動的な田中内閣の後をついで昭和六年四月に第二次

若槻内閣が成立するが、この内閣は十二月に崩壊する短命内閣であり、勅額下賜は不安定な政党政治と国際、国内情勢を背景にしたものであった。第二次若槻内閣は、同年二月の総選挙を「選舉の神様」安達の貢献によって大勝したが、その安達が床次と結託したり、中野正剛と「非常時協力内閣」の結成を策して、民政党を脱党、国民同盟なるフアシズム政党をつくり上げて崩壊を促進する役割を果したのであった。安達は挙戴一周年身延大法儀にも出席して、「殉國忠誠」を力説している。⁽²²⁾ また大師号から勅額下賜の期間において外護を与えた加藤、若槻らの憲政会は三菱財閥に依拠したブルジョワ政党で、挙戴推進者の一人木

内重四郎（前東京府知事）が三菱の姻戚である」とも注目しておきたい点である。要するに宗門への勅額下賜は、三菱をバックとする若槻憲政会内閣の時代に、思想善導を進める元老の軍人、政界有力者らの尽力によって行われたといえるであろう。

① 「帰一協会会報」第一三号（一九一五年九月一日号）「震災に

関する宗教道德的觀察」）
② 「仏教年鑑」昭和七年版

③ 佐木秋夫著「反宗教運動の歴史」（「あそか」別冊No. 2）

④ 「日蓮主義」創刊号「要録」一六九頁

⑤ 「日蓮主義」三一二

⑥ 「要録」二十一頁

⑦ 「日蓮主義」二一七

⑧ 同四一十一

⑨ 「要録」一七一頁

⑩ 「日蓮主義」二一四

⑪ 同一一七

⑫ 同一一四

⑬ 同一一六

⑭ 同右

⑮ 本多日生、山田三良、小林一郎、佐藤鉄太郎らの自慶会から
継承されたもので、國体護持、思想善導を目的とした。

⑯ 「日蓮主義」三一六

⑰ 同六一

⑱ 「要録」一六四頁

⑲ 「日蓮主義」六一三

②「仏教年鑑」昭和五年版

②「要録」一二二一三頁、他に若槻首相（山田三良代謹）、田中文相が政界人として祝辞を贈っているが、いざれも聖旨奉答、尽忠報國を強調している

②同四〇〇頁

III 勅額拝戴聖旨奉答活動の展開

次に勅額拝戴とその前後における宗門動向について若干ふれておきたい。

昭和六年七月、酒井管長は全宗門僧俗に指示した、大宣示論達の中で、祖廟中心の宗風を興すこと、及び法國冥合の感應について^①強調している。これは、伊藤海聞師が、「御遠忌に際しての最大供養は、勅額を拝戴して廟頭に掲げること」ということ^②であった、と述べたように、宗内一般の期待を明らかにしたものと考えられる。それ故、岡田法主は、「本化祖廟の光輝は即ち日本國の光輝なり」^③と述べ、酒井管長は、いわゆる「廟頭の三願」を力説したのであつた。

「廟頭の三願」^④の内容は次のようであつた。

曰く、拳宗一致、祖廟中心の宗是を樹立して、一宗崇敬の標的を確立せん。

曰く、拳宗一致、弘通本位の宗是を実行して、正法宣揚

の大旆を掲げん。

曰く、拳宗一致、宗門の経綸を整齊して、永く人法の匱離を絶たん。

院住職とする「普通選舉」に拡大されるに従い、身延中心理念の定着化は進展したものの、拳宗一致にもとづく祖廟中心制を組織形態として形成するに至っていない現状であった。「祖廟中心の思想を制度化」することこそ、宗門当局の要望するものであったと考えられる。慎師は、祖廟中心の語は、拝戴式典中の慶讃疏をもって最初とし、廟頭の三願を高唱して以来、この制度の確立は、宗門の与論となつた⁽⁷⁾と述懐している。それは、「管長モ興學モ布教モ全部身延ヘ持ツテ行クノダ」⁽⁸⁾というものであつた。酒井師と共に望月日謙師、岡田日帰師も、門末代表として祖廟中心制の推進役であつたが、これらの点を考え合せると、勅額拝戴は宗内的には身延＝祖廟中心論者によつて奏請されたものともいえるのである。「立正二字勅額は、燦然として身延の祖廟に輝いてゐる。この儼然たる事実こそ、拳宗道俗の嚮ふべき道を示教せるもの」⁽⁹⁾であり、その道は「一斉に結束して起ち、祖廟中心の大運動を作り出すこと」⁽¹⁰⁾に他ならなかつた。勅額下賜を「天勅」とする認識は、こうした祖廟中心の宗門翼賛体制成立をめざす宗門動向をぬきにしては考えられないであろう。これ以後拝戴聖旨奉答と、祖廟中心制は固く結びあつて展開されていった。昭和十年、「祖廟宣揚協議会規則制定案」を決定したが

その目的は「勅額拝戴＝皇恩ニ奉答シ、祖廟中心ノ宗是ヲ確立センカタメ」⁽¹¹⁾であつた。このように、立正の勅額は身延＝祖廟中心の宗是を明確にする象徴であり、「勅宣を申し下して戒壇を建立すべき時は大師号、勅額下賜で達した」⁽¹²⁾とする身延戒壇論の認識を起させるものであつた。勅額下賜は、祖廟中心という組織的面のみならず、その思想的背景である法國冥合への第一歩であり、法國感応の先駆的現証であるという王仏冥合運動に一層道を開くことにもなつたのである。管長が拝戴と遠忌法要における念願は「宗門覺醒、法國冥合運動の促進に一大拍車を掛けよう」とすること⁽¹³⁾にあつたと主張し、法主もまた、「祖廟をして国家的大祖廟たらしめ、この法とこの国とを、冥合一致せしむべく不斷の努力を致さねばならぬ」⁽¹⁴⁾と力説したのは、この現われであつた。宗門は、王仏冥合弘通宣言を確認したが、それは、拝戴＝身延掲額が祖廟中心制を旗印とする法國冥合運動の出発点である、というものであつた。

法國冥合論は、田中智学の理論に依拠するものであり、智学は『宗門ノ維新』等を通じてこの論拠を主張してきたが、宗門の教誌「日蓮主義」においても「皇詰妙解」を執筆して、國体を解説しながら王仏冥合の「活安心」を述べ

ている。智學は、大師号から勅額に至る過程で、法國冥合の解決の端緒が形成された、と考えていたが、⁽⁵⁾ それは日本と法華經、國体と立正の感應、合體が現証化されると理解したからであった。法國冥合論は、法華經と國体との一体化を説く法華經的國体説ともいうべきものである。八絃一字の皇猷は通一仏土の妙觀に符合するとか、建国の三綱（積慶・重暉・養正）は諸法実相、一念三千觀に實証されているといった把握にその一端をみることができよう。智學は、法華經によって開闢された國家の建設を志向したがその国は「釈尊御所領」としての國土ではなく、天照大神が撰國し、神武天皇が建国した国であった。「三綱」は三秘と同義とか、立正大師が天照大神を本仏の應現であると釈した法華本縁國であるとか法國に奉ず範を示された「先師日蓮忠君愛國ノ願業」に生きねばならない⁽⁶⁾ 等と、主張し、教義を歪曲して國体説を成立させたものといえるのである。智學は國体とは王道の總括者たる天皇とその實行者である臣民を總称するものであり、「世界的王道ノ移植地發祥地トシテノ日本」⁽⁷⁾ であると考へてゐる。また、建国の三綱を仁慈道德、義勇正節と解釈している⁽⁸⁾ が、ここに大陸侵略の精神的支柱と、これを合理化する日本帝国論と國民精神振作との一体化を知りえる。昭和六年の宗門の

大宣示は、法國冥合の法門的宗是を強調しているが、それも日本帝國、忠孝、國体の三義を述べ、日本と妙法の因縁を説き、立正を覺道とし、養正を治道とすることによつて聖人の願業と神武建国皇猷の符合を示して法國感應の瑞祥としている。⁽⁹⁾ これも法國冥合論 || 法華經的國体説を反映するものであつたがこうした觀点から、勅額拝戴が法國冥合の先駆としての法國感應を示すものと考えられたのであつた。

昭和七年以降、宗門は勅額拝戴聖旨大伝道を推進するがその目的は外には滿洲事變以来の中國侵略に併行する思想善導政策に奉仕し、内にあつては祖廟中心制を中心とする法國冥合運動を展開することにおかれていった。

昭和七年の宗門動向を見ると、四月に「聖旨奉答伝道中央教講習会」を開催、田中智學は特に招請されて「法國冥合の原理及び應用」の講義を行つてゐる。この講習会は拝戴の意義を徹底化させ、宗内外の状勢に處することを目的にしていた。この時の科学講義に、林桂陸軍整備局長は、「満蒙並上海事變に就て」、また北嶺吉が「國民主義の觀點と國際政局」を講義している⁽¹⁰⁾ ことは、當時の宗門が日本軍部の中國侵略と結びつきをもつていてことの一端を示してゐる。この宗門姿勢は、聖旨奉答伝道の第一声とい

われた日比谷公会堂における勅額拝戴聖旨奉答式の開催にも如実に現われている。この奉答式では、國体の護持と皇國の威武の内外宣揚を祈念している。また犬養首相、鈴木内相、鳩山文相も列席、それぞれ「國家重大ノ際」における皇国の使命を強調し、國民精神の高揚と君國への貢献を指摘、日本軍國主義への精神的支柱としての天皇制奉答体制の強化を示唆したのであった。これに對して、田中智学は「法皇ノ軍威」を顕揚し、「赤鬼白妖ヲ征服シ」て法國感應＝勅額感應及び天恩に奉答することを力説することにより政府の国策協力、宗教利用に積極的にこたえようとしている。^(@) 昭和七年十月の勅額拝戴一周年の儀（聖旨奉恩大法会）は約五千名を身延に集め、知國思國への獻身と困難打開に粉骨碎身を誓っている。前述の如く安達内相が殉國忠誠を力説したのはこの時である。^(@)

この聖旨奉答伝道は国内のみならず大陸伝道と結びついていったことに特色をもっている。宗門は満洲事變に対する第一次対策として慰問と实地調査を行なった^(@) が、軍部のカイライ「満洲國」の建国を祝し、次いで「聖旨奉答鮮滿巡教」を展開した。

宗門は從来から朝鮮、中國を開教区とし、開教司監をおいて布教を行なってきた（第四表）、宗門はこれを土台にして執

<第四表>

| 布教地域 | 寺院 | 布は教會所又 | 檀戶信徒数 | 檀人信徒数 |
|------|------|--------|-------|-------|
| 樺台朝鮮 | 太 | 5 | 309 | 650 |
| 関南支布 | 湾 | 2 | 486 | 1967 |
| 北英領 | 鮮洲洲地 | 12 | 1132 | 3873 |
| 馬來半島 | 東滿各 | 3 | 893 | 3163 |
| | 那 | 4 | — | — |
| | 米合衆 | 2 | — | — |
| | 合衆 | 1 | — | — |
| | 馬來半島 | 3 | — | — |
| | | 1 | — | — |
| | | | 29 | 38 |
| | | | 2820 | 9653 |

して、戦争協力と教線拡張を目ざしたのであった。朝鮮では各地に巡教すると共に京城護國寺開教司監部に朝鮮布教師を招集して大会を開催している。この時、宗風の發揚と皇恩の奉答を決議している。さらに「満洲國」に入り、執政津儀に建白書を呈している。この建白書は、仁政和平を興隆する王道を國是とした「満洲國」に立正安國の理想が實現された、というものであった。善政をしくために宗教を興隆せねばならないという宗務總監の要望にこたえて執

政溥儀は仏教によつて、国民思想を善導して行きたい⁽²⁾と述べている。いわゆる満洲事変は、恐慌によつて危機にひんした日本資本主義の内部矛盾を、満洲侵略によつて切り抜けようとした戦争であつた。それは単なる偶發事件や不満の爆発ではなく、満蒙権益の擁護を名目にした帝国主義戦争であつた⁽³⁾。

「満洲国」はこの結果つくり上げられたものであり絶対主義天皇制の運命を決する植民地であつた。その大義名分こそ、八紘一宇や王道樂土の建設といったスローガンであった。「満洲国」をもつて立正安國実現の國（實際は“忠君護國”）とした宗門姿勢のうちに、そうした日本軍部の意向にそつて忠実に精神的支柱を提供しようとした姿をみることができよう。宗門は「対支紛争ノ事態危急ヲ告ク」中で皇國の威光と光榮を發揮し、内にあつては「浮華放縱ノ習染」を一掃して聖恩に浴させることを、他国侵逼、自界叛逆二難に対処する道であると考えていた。⁽⁴⁾中国侵略の擁護と、反戦思想の一掃を掲げながら「満洲国」における思想善導と教線拡張こそ中國における聖旨奉答活動の当面する目標であったと思われる。これは、日本を王道の移植地発祥地とし、その國体との一体化を目指した法國冥合運動の必然的結果であつたと考えられる。それは、また昭

和十二年以降の大東亜戦争下における「国民精神総動員立正報國運動」に継続されていくものであり、皇威の顕揚と宣撫工作を中心とする宗門戦時協力体制を成立させる前段階であつたといえる。「内に思想善導外に皇軍支援」は、やがて「内に立正報國、外に立正興亜」へと展開されしていく。これは、天皇制において宗門が戦争利用に動員されたが、昭和六年の勅額拝戴であつたのである。

また宗門が軍國主義の精神国防に奉仕した姿を示すものであつた⁽⁵⁾と思われる。そうした宗門体制の基点となつたものが、昭和六年の勅額拝戴であつたのである。

① 「要錄」三〇—三八頁

② 『酒井日慎上人』一七六—七頁
③ 「要錄」一〇六頁

④ 同一—一〇頁

⑤ 「要錄」三〇頁

⑥ 『酒井日慎上人』一一三頁、佐野氏はこの他に、日蓮上人はすでに大師号を宣下されていること、上人は一宗の宗祖であることを等をあげている。

⑦ 「祖道復古」一四五頁
⑧ 同一六四頁

⑨ 「日蓮主義」六一—

⑩ ⑪ 同六一三「祖廟より發して四海に及ばん」の言葉も祖廟中心運動を意味している。

「祖道復古」六六頁】

- (12) 「日蓮主義」六一
 (13) 「要録」二五四頁
 (14) 同右
 (15) 同一五六頁
 (16) これらの見解は『日本とはいかなる国ぞ』や「要録」序説に示されている。
 (17) 「日蓮主義」二一一
 (18) 『日本とはいかなる国ぞ』
 (19) 「要録」三二頁
 (20) 同三七七頁
 (21) 同三八八一九一頁
 (22) 同三九九頁
 (23) 「日蓮主義」六一
 (24) 「要録」四〇五頁。尚中濃教篤著『近代日本の宗教と政治』は植民地支配と宗教の関係について最も詳しい。
 (25) 『日本歴史』現代3
 (26) 「要録」三八五頁
 (27) 摘稿「大東亜戦争下における日蓮宗の動向」（「所報」No.2）

IV 小 結

以上、概括した点について簡単にまとめておきたい。

勅額拝戴の歴史的意義は、第一に勅額が昭和六年宗門に天与された事実が昭和初期における天皇制下の宗門の公的地位を認定するとともに宗門の天皇制奉答体制を再強化させた、という点である。

第二に、勅額下賜が思想善導政策を実行していた人々によって推進された点である。これは日本資本主義の危機と共に伴う社会主義思想の勃興する中で、天皇制政府の政治家及び軍人が國体護持、忠君愛國の国民精神作興運動を開いていた外的要因にもどすいている。これらの人々は宗門に勅額を下賜されることによって、宗門の天皇制奉答体制を強化させると同時に、思想善導政策を実現していくパイプの一つとして宗門を利用し、動員させたのである。

第三に、勅額奏請の内的要因は、身延ノ祖廟中心制を確立させる契機をなし、また宗門としてはこの制度の成立が勅額奏請の組織的背景であったことである。拝戴式典における「廟頭の三願」はその集中的表現である。そしてこれらの思想的背景は、法皇冥合論であり、勅額拝戴は法皇冥合の先駆的現証としての法皇感應であったと認識していた点である。このことは、宗門が宗祖の願業を名目としながらも実質的には国体觀に依拠する立場を明白にするものであつた。

第四に、以上三点を土台とした聖旨奉答活動は、思想善導と中国侵略擁護を旗印としこれと結合した天皇制翼賛の教練拡張活動であったという点である。このことは、日中戦争及び大東亜戦争下の立正報國運動や宗門戦時体制強化

に継続されていく第一歩となつたことを意味したのである。

(追記) 勅額拝戴をめぐる諸側面については筆者の未熟のため不充分な点も多々あるがご教示を賜わり、より深めたいと考えている。またこの小文では文献史料によつたが拝戴に関して何らかの形で携わつたり、事実の詳細についてご存知の各聖も居られるので今後聞きこみ資料の蒐集が要望されることを付記しておきたい。